令和３年第１回教育委員会臨時会会議録

１．開会日時及び場所

開会　令和３年３月２９日（月）午後２時

場所　能勢町役場南館教育委員会室

２．出席委員

教育長　加堂　恵二　　職務代理者　畠中　勝身　　委　員　市村　依子

委　員　中澤　安弘　　委　員　的場　麻子

３．事務局職員出席者

教育次長　寺内　啓二、生涯教育課長　古畑　まき、学校教育課長　辻　新造、

教育総務係長　岡村　雅人

４．議事の次第

寺内次長	＜開会＞
加堂教育長	＜挨拶＞ 今年はコロナ禍ではありますが、桜の開花が早くて今が見頃になっています。もしかしたら入学式の頃には桜も散っているかもしれません。 早速ですが、新しい教育委員さんを紹介したいと思います。本月21日から新たに教育委員に就任された的場麻子さんです。
的場委員	‹挨拶›
加堂教育長	４年間よろしくお願いいたします。
加堂教育長	それでは、臨時会を始めてまいります。 会議録の署名について、第１回臨時会会議録署名委員は市村委員にお願いします。
加堂教育長	それでは議事に入ります。議案第８号「令和３年度能勢町教育基本方針の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、能勢町総合計画や能勢町教育大綱を受けて、教育委員会としての基本的な方針として毎年度定めているものです。 これまでから、この方針については、大阪府教育委員会から毎年示されます「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考に、前年度までの方針に加筆修正する形で策定してきたところです。今回も基本的にはその形を踏襲して進めま

した。
昨年度と同じく、基本方針から重点施策までの構成としています。このうち、重点課題及び重点施策については、昨年度と同様、９つの重点課題と３０の重点施策を設定しています。なお、重点施策のところで、大阪府の指導・助言事項にも掲げられている特別重点「新型コロナウイルス感染症に係る対応」を、本町においても追加することとしています。
この基本方針の内容については、先日12日の第３回定例会のその他のところで概要説明をさせていただいていますので、19日までにいただいた意見、指摘等に基づいて修正した点について、説明をさせていただきます。
まず、先日の定例会の際に中澤委員からありました質問の中で、昨年度の「主体的・対話的で深い学び」を「探究的な学び」に変更した理由についてです。
「主体的・対話的で深い学び」については、現在の学習指導要領において掲げられているもので、大阪府の指導・助言事項にも記載されていることから、２ページの中ほどと７ページの「イ　学びの保障」のところではそのままとしています。４ページの「探究的な学び」については、昨年10月に国の中央教育審議会初等中等教育分科会から示された「令和の日本型学校教育」の中で掲げられた事項を踏まえ、『「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせながら』ということを含む一文を新たに追加しているところ、それを踏まえてのこととして、事務局において、強調する、明確にするといった意味合いで、あえて「探究的な学び」とさせていただいたものですので、ご理解いただくようお願いします。
もう１点、12ページの上段(5)のところで、プログラミング教育に関する部分を削除した理由です。これについては、この基本方針を作成するに当たり、できるだけボリュームを削減していこうという考え方で臨んでいたところ、新型コロナウイルスに関する記述を追加したこともあり、結果としてはページ数が増えてしまっていますが、この部分、プログラミング教育に関しては、これまでの取組から一定定着してきていると認められるため、あえて削除することとしたものです。併せてご理解いただくようお願いします。
その後にいただいた意見等については、基本的にはできる限り反映させていただくこととして臨んだところですが、中には反映されていないものもあります。事務局においてその内容を十分精査したうえでのことですので、ご了承いただくようお願いします。
修正前後比較表については、修正した部分のみを抜粋して作成しています。左側が修正後、右側が修正前です。修正部分については、アンダーラインを付したほか、修正後は太字としています。１ページの「未来を拓く教育を目指して」のところから３ページの(2)⑤のところまで、全部で８か所の修正をさせていただいています。全ていただいた意見等を踏まえてのものですので、ご確認をお願いします。
次に、別冊の「令和３年度に取り組む主な事業」については、点検・評価結果報告書において作成している点検評価調書に沿った形で、令和３年度に取り組ん

	でいくこととしている事業をまとめたものです。議会に提出した当初予算説明資料における記載との整合性も勘案しつつ作成しました。 　議案第８号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
畠中教育長職務代理者	27ページの②青少年健全育成に係る地域団体等への支援との記載があります。今年度までは青少年指導員協議会や地域教育協議会がありましたが、来年度からはこの２つの協議会がなくなってしまうので、この支援の内容について教えていただけないでしょうか。
寺内次長	確かに来年度から青少年指導員協議会や地域教育協議会はなくなりますが、ＰＴＡ・こども会・青少年団体はまだ存在していますので、それらの団体活動に対する支援を考えています。
畠中教育長職務代理者	「支援」とは経済的な支援を意味すると考えています。この「支援」という言葉は適切なのでしょうか。
寺内次長	事務局としての人的な支援も含まれると考えています。ＰＴＡ協議会には補助金も支出しています。ご理解いただくようお願いします。
畠中教育長職務代理者	それと同じページの③義務教育終了後の子ども・若者への育成支援の最後に「その支援策を検討する」との記載があります。３年くらい前から「検討する」となっていますが、もうそろそろ答えをだしてもよいのではないでしょうか。
寺内次長	現在も引き続き検討中です。令和３年度において、何らかの具体的な支援策をまとめられるように努めていきますので、ご理解いただくようお願いします。
辻課長	能勢分校の生徒たちについては、義務教育終了後も福祉課と教育委員会が連携して、ケース会議を開催するなど、情報交換を行っています。
畠中教育長職務代理者	検討している期間が長くなってきていますので、来年度については、検討した結果を記載するよう考えていただきたいと思います。
寺内次長	ご意見としては承りますが、基本方針はその年度の方向性を示すものです。実施した結果を記載するのは、点検・評価結果報告書になると考えています。
市村委員	別冊１をなくすことは大きな決断だったと思います。この形にしてボリューム

	も減らせてよかったと思います。
畠中教育長職務代理者	別冊に記載されている事業名ですが、予算措置されている事業でも事業名が記載されていないものもあるのでしょうか。
寺内次長	当初予算説明資料との整合性を図るように作成していますが、歳出一覧に掲げられた事業であっても、ボリュームの圧縮や事務の効率性も勘案し、別冊に掲げていないものもあります。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第８号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第８号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第９号「能勢町子ども・子育て会議委員の選出について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、堀口前教育委員が、本月20日付の任期満了による退任に伴い、同日付で子ども・子育て会議委員も合わせて辞任されたことを受け、同月22日付で町長からその後任の委員の選出につき依頼がありましたことから、本日、提案をさせていただくものです。 教育委員からの選出については、能勢町子ども・子育て会議設置条例第３条第２項第５号の「その他町長が必要と認める者」との位置付けとされているところです。任期については、前任者の残任期間である令和４年３月31日までとなっています。教育委員さんの中からの互選という形になりますが、選出いただくようお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
加堂教育長	ないようですので、能勢町子ども・子育て会議委員の選出をお願いします。
畠中教育長職務代理者	子ども・子育て会議委員ですので、保護者代表委員が望ましいと思います。就任されたばかりで申し訳ございませんが、的場委員を推薦します。
的場委員	わかりました。

加堂教育長	議案第９号については、的場委員を選出することに決定します。
加堂教育長	続きまして、議案第10号「能勢町民生委員推薦会委員の推薦について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、先ほどの子ども・子育て会議委員と同様、堀口前教育委員の任期満了による退任に伴い、本月20日付でこの推薦会委員も辞任されたことを受け、同月22日付で町長からその後任の委員の推薦につき依頼がありましたことから、本日、提案をさせていただくものです。 教育委員会からは、大阪府民生委員・児童委員推薦要領等の定めるところにより、「教育に関係のある者」として２名の教育委員が推薦会委員として委嘱されることとなっています。もう１名については、畠中職務代理者です。 今回推薦いただく委員の任期については、前任者の残任期間である令和４年９月30日までとなっています。教育委員さんの中から互選により１名の推薦をいただくようお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
加堂教育長	ないようですので、能勢町民生委員推薦会委員の選出をお願いします。
中澤委員	これまでの経験もありますので、できれば市村委員にお世話になれればありがたいと思います。
市村委員	わかりました。
加堂教育長	議案第10号については、市村委員を推薦することに決定します。
加堂教育長	続きまして、これから議案第11号及び議案第12号の審議に入るわけですが、これらの議案については人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項ただし書の規定により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
加堂教育長	ないようですので、議案第11号及び議案第12号の審議については、非公開とさせていただきます。 ※　議案第11号及び12号　承認

加堂教育長	これより公開します。
加堂教育長	その他に入ります。事務局から何かありますか。
古畑課長	2020年度学校図書室総括について 能勢町通学路等交通安全プログラムの改定について説明。
寺内次長	令和２年度能勢小学校卒業証書授与式について報告
加堂教育長	他にありませんか。ないようですので、本日の臨時会は終了します。

（閉会　午後2時55分）